

胎内市財政計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

胎内市

目 次

1	財政計画の目的等	1
2	計画期間	1
3	対象会計	1
4	財政の現状と課題	1
5	計画期間における財政の見通しについて	2
	(1) 歳入の算定について	2
	(2) 歳出の算定について	6
	(3) 財政の見通し	9
6	財政計画	13
	(1) 計画の方針	13
	(2) 取組事項	13
	(3) 計画の推計	14
	(4) 市債（借入金）の残高の推移	16
	(5) 計画の見直し	16
7	財政調整基金の残高の推移	17
	用語解説、歳入歳出項目の説明	18

1 財政計画の目的等

胎内市は、平成17年9月1日に旧中条町と旧黒川村が合併し誕生しました。これまでに財政健全化計画を策定し、計画の改訂を行いながら、これを基本とした行財政運営を行ってきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行や、地方交付税の合併算定替特例措置の終了など財政状況を取り巻く環境が変化していることで、胎内市の財政状況も、歳入の中心である市税などの減少や社会保障経費の増大などにより厳しさが増している状況となっています。

こうした中、市民に対し安定的なサービスを提供し続けることができるよう、選択と集中を基軸とし、市民ニーズに対応した施策・事業を効率的・効果的に展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、中長期的な展望に立ち、持続可能で安定的な財政運営を行うための指針として、新たに財政計画を策定します。財政計画は、今後の施策・事業を進める際の財源の目安とするとともに、今後5年間の予算編成の基礎資料とします。

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 対象会計

普通会計^(※1)（一般会計、黒川診療所運営事業特別会計、鹿ノ俣発電所運営事業特別会計）

4 財政の現状と課題

胎内市の令和2年度決算に基づく普通会計の財政指標では、経常収支比率^(※2)が97.4%と財政の硬直化が進んでおり、実質公債費比率^(※3)が12.3%、将来負担比率^(※4)が156.3%と健全化判断比率においても県内平均より高くなっています。

この状況を生み出している大きな要因としては、公債費（借入金の返済に要する経費）、扶助費（社会保障経費）、公営企業等への繰出金、施設の運営費であると分析しています。

公債費については、合併特例債のような交付税算入の多い有利な起債を中

心とした借入れにより、公債費に係る一般財源の増加を抑えてきましたが、終了した新市建設計画に基づく事業の借入れの返済により、今後、公債費は一時的に増加していくと見込まれます。そのことから、公債費の増加を抑えるため、引き続き、交付税算入の多い有利な起債を中心とした借入れを行うとともに、建設事業は内容を精査し、国県補助金の対象となる事業を優先して行うなど、借入金を抑制することが重要となります。

社会保障関係費である扶助費については、人口減少、少子高齢化が今後もさらに進行していく状況であることから、今後もさらに増加していくものと見込まれます。人口減少、少子高齢化の進行については、胎内市だけでなくどこの市町村においても大きな課題となっています。

公営企業等への繰出金も増加傾向となっているため、各事業の経営改革は重要な課題となっています。

また、施設運営費については、胎内市は他団体に比べ運営する施設が多く経費もかかることから、施設収支の改善に努めると同時に、事業効果等を詳しく検証し、整理統合等を検討する必要があると考えています。

5 計画期間における財政の見通しについて

(1) 歳入の算定について

※ 令和4年度については当初予算額とし、令和5年度以降についての算定となります。

項目	算定の考え方
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税 個人市民税については、人口減少を考慮に入れ算定しました。また、法人市民税については、景気動向が不透明なため、令和3年度決算見込額を参考に算定しました。 ・ 固定資産税 過去の実績を参考に、地価、新增築家屋及び設備投資の動向、評価替えによる評価額の変動などを見込んで算定しました。

項目	算定の考え方
(市税)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽自動車税 過去の実績を参考に、軽自動車の登録台数等を見込んで算定しました。 ・ 市たばこ税 過去の実績や喫煙者の動向などを参考に、たばこの売り上げ等を見込んで算定しました。 ・ 鉱産税 過去の実績や産出量の動向などを参考に算定しました。 ・ 入湯税 過去の実績を参考に、今後の状況を見込んで算定しました。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税 基準財政需要額については、これまでの普通交付税の決定額における数値を参考に、人口減少による減少分、地域デジタル社会推進費の減少分、社会福祉経費の増加分、公債費における交付税算入分を見込んで算定しました。 基準財政収入額については、これまでの普通交付税の決定額における平均値を参考に算定しました。 臨時財政対策債については、平成 28 年度から令和 2 年度までの実績の平均額を参考に算定しました。 ・ 特別交付税 令和 3 年度当初予算額と同額で見込みました。
譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方譲与税 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績の平均額に、森林環境税の段階的な増額分を見込んで算定しました。 ・ 利子割交付金 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に算定しました。 ・ 配当割交付金 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に算定しました。

項目	算定の考え方
(譲与税・交付金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式等譲渡所得割交付金 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に算定しました。 ・ 法人事業税交付金 令和 2 年度及び令和 3 年度の算定に係る基礎数値等を使用し算定しました。なお、令和 4 年度まで算定方法の経過措置が設けられています。 ・ 地方消費税 消費税率の引き上げ分が反映された令和 2 年度の実績額としました。 ・ ゴルフ場利用税交付金 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に算定しました。 ・ 環境性能割交付金 令和 2 年度の実績額を参考に算定しました。 ・ 地方特例交付金 平成 30 年度から令和 2 年度までの住宅減税分の実績額の平均としました。 ・ 交通安全対策特別交付金 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に算定しました。
国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常分 扶助費に係る国県支出金については、扶助費（歳出）の推計から、平成 28 年度から令和 2 年度までの扶助費の国県支出金の割合を用いて算定しました。また、扶助費以外に係る国県支出金については、平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均としました。 ・ 臨時分 建設事業費分に係る国県支出金については、建設事業費（歳出）の建設費分において現時点で見込んでいる予定事業の国県支出金の推計としました。また、建設事業費以外のその他分の国県支出金については、平成 27 年度から令和元年度まで（令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症対応関係の国県支出金が交付され

項目	算定の考え方
(国県支出金)	多額となったため除いています。)の臨時分の実績額の平均を参考に算定しました。
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時財政対策債 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に算定しました。 ・ 建設費分 建設事業費（歳出）の建設費分において現時点で見込んでいる予定事業の市債の推計としました。 ・ 県営事業市負担金分 建設事業費（歳出）の県営事業市負担金分において現時点で見込んでいる予定事業の市債の推計としました。 ・ 辺地対策債事業分 建設事業費（歳出）の辺地対策債事業分において現時点で見込んでいる予定事業の市債の推計としました。
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金繰入金 毎年度繰入れている基金の繰入金分を見込みました。また、令和 6 年度及び令和 7 年度においては、中条小学校の改築経費に係る学校教育施設整備基金の繰入金を見込みました。 ・ 特別会計繰入金 国民健康保険事業、後期高齢者医療及び介護保険事業の前年度精算分の繰入金を見込みました。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分担金及び負担金 幼保無償化の制度改正が反映した令和 2 年度の実績額としました。 ・ 使用料及び手数料 幼保無償化の制度改正が反映した令和 2 年度の実績額としました。 ・ 財産収入 令和 2 年度の実績額としました ・ 寄附金 ふるさと納税寄附金の令和 3 年度当初予算額としました。

項目	算定の考え方
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繰越金 令和3年度の予算額としました。 ・ 諸収入 令和2年度の実績額としました。

(2) 歳出の算定について

※ 令和4年度については当初予算額とし、令和5年度以降についての算定となります。

項目	算定の考え方
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員（会計年度任用職員以外）分 各年の行政職の退職者数の全数と技能労務職の退職者数の半数を新規採用するものとして算定しました。また、令和5年度からの定年年齢の引き上げの制度改正や雇用と年金の接続に係る再任用制度も考慮し算定しました。 ・ 会計年度任用職員分 令和3年度の会計年度任用職員の任用状況を踏まえ、継続的に任用が見込まれる職員分をについて、算定しました。期末手当、共済費は令和3年度の状況を参考に算定しました。 ・ 市長等特別職員分 令和3年度当初予算額と同額としました。 ・ 議員及びその他の特別職分 令和3年度当初予算額を参考に算定しました。
扶助費	胎内市人口ビジョンの人口推計、令和4年度の扶助費の当初予算額を基に、人口1人当たりの扶助費を算出し、令和5年度以降、人口1人当たりの扶助費が年度ごとに平成28年度から令和2年度までの扶助費の伸び率の平均である2.1%増えるものとして、それぞれの年度において人口1人当たりの扶助費に人口を乗じて算出しました。

項目	算定の考え方
公債費	<p>令和4年度までの借入れ（予定）額と、令和5年度以降の新規借入分として、市債（歳入）で計上した、臨時財政対策債、建設費分、県営事業市負担金分、辺地対策債事業分の額で試算しました。</p> <p>なお、算出条件については次のとおりとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時財政対策債 <ul style="list-style-type: none"> 3年据置、20年償還、利率0.2% ・ 建設費分 <ul style="list-style-type: none"> 2年据置、10年償還、利率0.3% ・ 県営事業市負担金分（県貸付金） <ul style="list-style-type: none"> 2年据置、15年償還、利率0.3% ・ 辺地対策債事業分 <ul style="list-style-type: none"> 2年据置、10年償還、利率0.2%
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費 <p>平成26年度から平成30年度までの実績額の平均としました。（令和元年度及び令和2年度についてはコロナ禍により少額であるため除いています。）</p> ・ 交際費 <p>平成26年度から平成30年度までの実績額の平均としました。（令和元年度及び令和2年度についてはコロナ禍により少額であるため除いています。）</p> ・ 需用費 <p>平成28年度から令和2年度までの実績額の平均としました。</p> ・ 役務費 <p>平成27年度から令和元年度までの実績額の平均としました。（令和2年度についてはコロナ禍により多額であるため除いています。）</p> ・ 備品購入費 <p>平成27年度から令和元年度までの実績額の平均としました。（令和2年度についてはコロナ禍により多額であるため除いています。）</p>

項目	算定の考え方
(物件費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に、見込まれる減額分を加味し算定しました。 ・ その他（使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費等） 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均を参考に、見込まれる増減分を加味し算定しました。
補助費等	<p>一部事務組合負担金については、組合で示した今後の負担金の見込みや平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均などから算定しました。</p> <p>公営企業会計支出金については、各公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、工業用水道事業会計、農業集落排水事業会計及び簡易水道事業会計）の財政計画の見込み数値を計上しました。</p> <p>その他として、臨時分及び経常分を計上していますが、いずれも平成 27 年度から令和元年度までの実績額の平均を参考に、見込まれる増減分を加味しました。（令和 2 年度についてはコロナ禍の対策等により多額であるため除いています。）</p>
建設事業費	<p>建設費分、県営事業市負担金分及び辺地対策債事業分の区分に分け、それぞれ現時点で予定している事業の見込額を計上しました。</p>
繰出金	<p>特別会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、地域産業振興事業）については、各特別会計の財政計画の見込み数値を計上しました。</p> <p>また、特別会計以外の繰出金として地方財政状況調査において一般会計で計上すべき、新潟県後期高齢者医療連合への負担金、デイサービスの介護サービス分、観光事業分等については、平成 28 年度から令和 2 年度までなどの過去の実績額の平均としました。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持補修費 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額の平均としました。

項目	算定の考え方
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金 平成 28 年度から令和 2 年度までの実績額を参考に、鹿ノ俣発電所運営事業基金への積立金を計上しました。 ・ 投資及び出資金・貸付金 令和 2 年度の実績額としました。 ・ その他・予備費 令和 4 年度は当初予算額とし、令和 5 年度以降、計上していません。

(3) 財政の見通し

【歳入】

(単位：百万円)

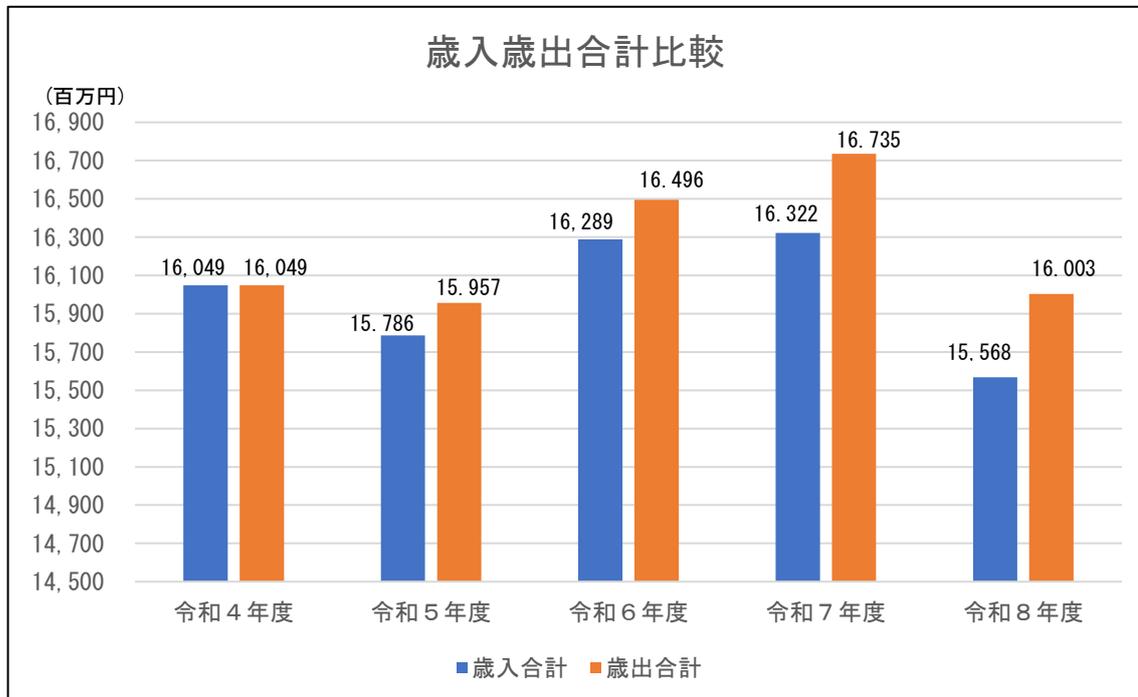
区分	令和 4 年度 (予算)	令和 5 年度 (見込)	令和 6 年度 (見込)	令和 7 年度 (見込)	令和 8 年度 (見込)
市 税	3,795	3,735	3,654	3,628	3,603
地方交付税	4,807	4,879	4,900	4,933	4,967
譲与税・交付金	977	944	946	946	946
国県支出金	2,633	2,770	2,995	3,010	2,931
市 債	1,473	1,709	1,945	1,958	1,373
繰 入 金	6	20	120	120	20
そ の 他	2,358	1,729	1,729	1,727	1,728
合 計	16,049	15,786	16,289	16,322	15,568

【歳出】

(単位：百万円)

区分	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)
人件費	2,977	3,015	3,016	3,034	3,047
扶助費	2,399	2,426	2,453	2,480	2,505
公債費	2,023	2,040	2,160	2,249	2,334
物件費	2,391	2,305	2,305	2,305	2,305
補助費等	2,723	2,591	2,625	2,641	2,643
建設事業費	1,740	1,845	2,194	2,276	1,400
繰出金	1,241	1,242	1,250	1,256	1,275
その他	555	493	493	494	494
合計	16,049	15,957	16,496	16,735	16,003

収支	0	△ 171	△ 207	△ 413	△ 435
----	---	-------	-------	-------	-------



ア 歳入の見通しについて

- ・市税

人口減少、少子高齢化などの影響や固定資産税における地価の下落、評価替えに伴う家屋の価額減少の影響などにより少しずつではありますが減少していくと見込んでいます。

- ・地方交付税

人口減少による影響があるものの、少子高齢化に伴う社会福祉費等の増額分や普通交付税に算入される公債費の増額分など基準財政需要額の増加要因があるため、少しずつ増加していくと見込んでいます。

- ・譲与税・交付金

森林環境税の増額要因はあるものの、令和5年度以降は同程度で推移していくと見込んでいます。

- ・国県支出金

扶助費の増加や中条小学校の改築事業などの建設事業に係る国県支出金が増える見込みであるため、増加すると見込んでいます。

- ・市債

中条小学校の改築事業や防災行政無線システム更新事業を実施する年度において大きく増加すると見込んでいます。

- ・繰入金

増減要因等が見込めないため、令和5年度以降は同額で推移していくと見込んでいますが、令和6年度及び令和7年度において、中条小学校の改築事業の経費に充てるため、学校教育施設整備基金からの繰入金を見込んでいます。

- ・その他

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入について、それぞれ増減要因等を把握することが困難であるため、令和5年度以降同程度で推移していくと見込んでいます。

イ 歳出の見通しについて

- ・人件費

一般職員（会計年度任用職員以外の職員）においては、業務の影響も考え少しずつ職員数を減らしていく予定としていますが、定年年齢の引き上げの制度改正や雇用と年金の接続に係る再任用制度の影響もあり、その分の減少よりも昇給等による増額分が上回るため、増加す

るものと見込んでいます。また、会計年度任用職員においても、昇給等による増額が見込まれるため、人件費においては、緩やかに増加すると見込んでいます。

- ・ 扶助費

人口減少、少子高齢化の進行などにより社会保障関係費の増加が見込まれるため、少しずつ増加していくと見込んでいます。

- ・ 公債費

合併特例債に加え平成 28 年度から毎年借り入れている辺地対策債の借入金などの返済が増えており、また、今後も市債の借入れを予定していることから、増加していくと見込んでいます。

- ・ 物件費

旅費、公債費、需用費、役務費、備品購入費、委託料及びその他（使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費等）について、それぞれ増減要因等が見込めないため、令和 5 年度以降同程度で推移していくと見込んでいます。

- ・ 補助費等

一部事務組合において施設の改築を予定しているため負担金が増加する見込みであること、また、起債の返済金の増加などにより公営企業会計への支出金が増加する見込みであることなどから、増加していくと見込んでいます。

- ・ 建設事業費

中条小学校の改築事業や防災行政無線システム更新事業を実施する年度において大きく増加すると見込んでいます。

- ・ 繰出金

地域産業振興事業特別会計においては起債の返済額の減少等により一時的に減少する見込みですが、介護給付費の増加傾向により介護保険事業特別会計への繰出金が増加する見込みであることなどから、少しずつ増加すると見込んでいます。

- ・ その他

維持補修費、積立金及び投資及び出資金・貸付金について、それぞれ増減要因等を把握することが困難であるため、令和 5 年度以降同程度で推移していくと見込んでいます。

ウ 収支について

歳入合計から歳出合計を差し引いた収支については、令和 5 年度以降、マイナスとなり、財源不足となることが見込まれ、年々その額が増える傾

向にあります。

6 財政計画

今後の財政の見通しを踏まえ、財源不足の解消を図るため、次のとおり、財政計画を策定します。

(1) 計画の方針

計画期間においても、歳入では、主要な財源である市税等について減少傾向にあり、歳出では、社会保障費や公債費、特別会計への繰出金などが増加傾向にあることから、厳しい状況が続いていくことが見込まれます。

このような状況ではありますが、その中でも、胎内市が持続的で将来に向かって成長していけるよう、事務・事業の見直しや公債費の抑制、歳入財源の確保に取り組みながら、基金の取り崩しに頼らない、歳入に見合った健全な財政運営を行っていきます。

(2) 取組事項

ア 事務・事業の見直し等

行政評価を活用した事務・事業の見直しを継続的に行っていくことや公営企業等の経営改善などで、物件費や補助費等などの経費の縮減を図ります。令和5年度以降の各年度において、5千万円程度の縮減を目標とします。

イ 公債費の抑制

将来的な公債費の負担を抑えていくため、実施すべき建設事業等をしっかりと見極めながら、借り入れる市債を抑えていくようにします。

公債費について、令和4年度予定の借入れや予定している中条小学校の改築、防災行政無線の更新等により、令和10年度までは公債費が増加しますが、増加のピークの金額を23億円程度に抑制するため、また、公債費を可能な限り抑制するため、市債を令和5年度に15億円程度、中条小学校の改築に係る事業費が多くなる令和6年度及び令和7年度は17億円程度、中条小学校の改築に係る事業費の減少や防災行政無線

の更新等が終了する令和8年度は12億円程度に抑えることを目標とします。

計画では、市債を抑制するため、建設事業費について、令和5年度に15億円程度、令和6年度に18億円程度、令和7年度に19億円程度、令和8年度は12億円程度に抑えることとしています。

ウ 歳入財源の確保

これまでの実績等を踏まえ、継続してふるさと納税を推進していくことにより、歳入財源の確保を図ります。

令和5年度以降の各年度において6億円から9億円程度の確保を目標とします。

(3) 計画の推計

【歳入】

(単位：百万円)

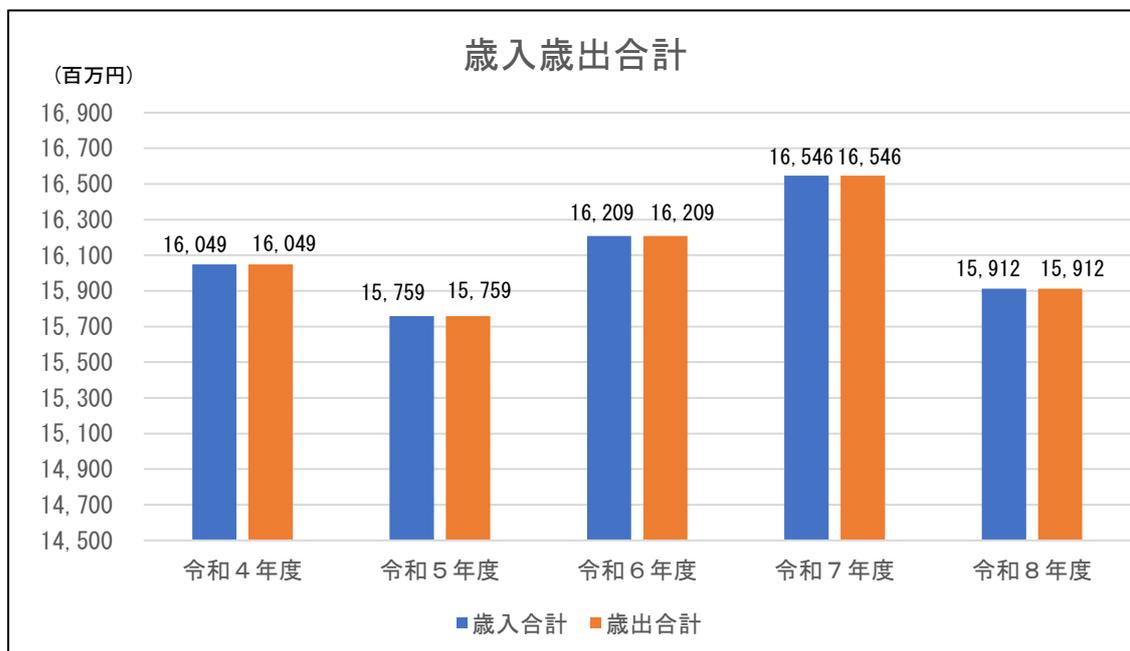
区分	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)
市税	3,795	3,735	3,654	3,628	3,603
地方交付税	4,807	4,879	4,900	4,932	4,955
譲与税・交付金	977	944	946	946	946
国県支出金	2,633	2,735	2,913	2,927	2,910
市債	1,473	1,518	1,748	1,765	1,250
繰入金	6	20	120	120	20
その他	2,358	1,928	1,928	2,228	2,228
合計	16,049	15,759	16,209	16,546	15,912

【歳出】

(単位：百万円)

区分	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)
人件費	2,977	3,015	3,016	3,034	3,047
扶助費	2,399	2,426	2,453	2,480	2,505
公債費	2,023	2,040	2,159	2,248	2,309
物件費	2,391	2,319	2,299	2,330	2,310
補助費等	2,723	2,641	2,645	2,751	2,723
建設事業費	1,740	1,540	1,866	1,946	1,233
繰出金	1,241	1,242	1,250	1,256	1,275
その他	555	536	521	501	510
合計	16,049	15,759	16,209	16,546	15,912

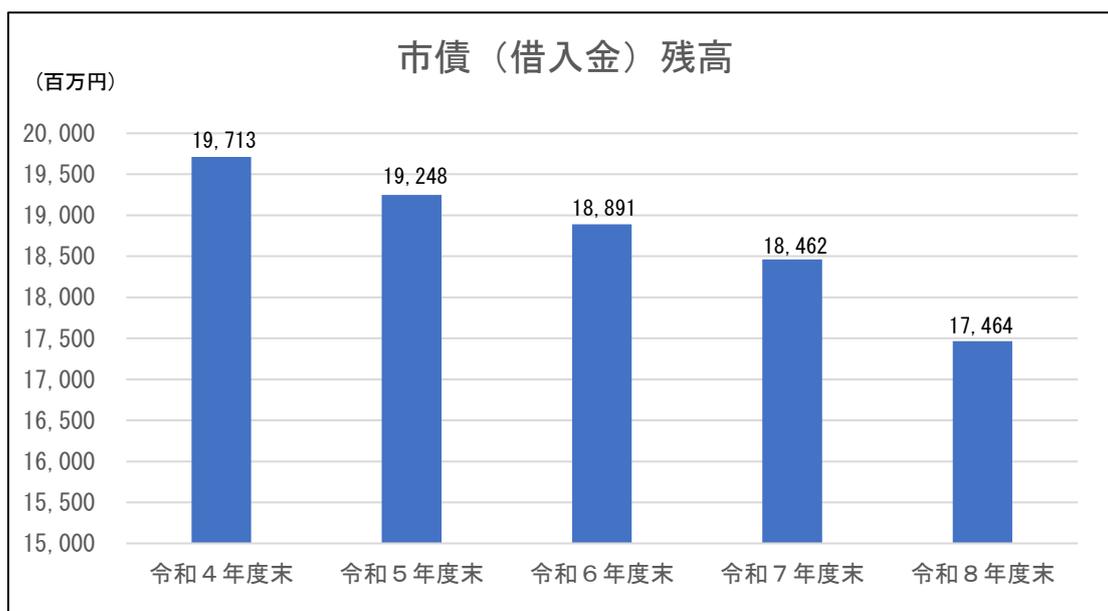
収支	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---



(4) 市債（借入金）の残高の推移

(単位:百万円)

令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
19,713	19,248	18,891	18,462	17,464



(5) 計画の見直し

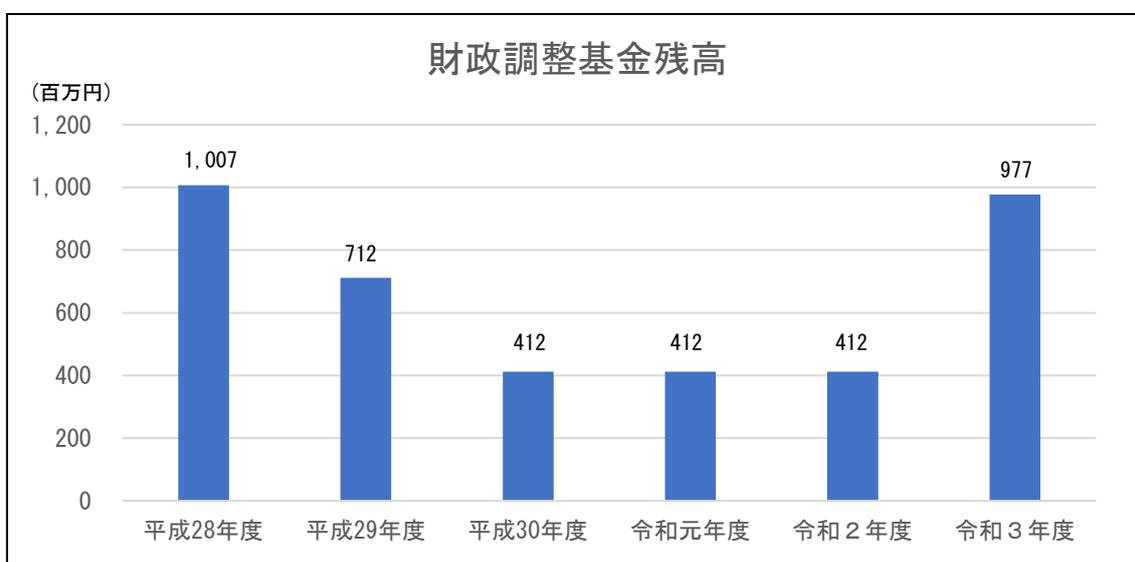
市としては、この計画を基本として財政運営を行ってまいりますが、経済情勢や国の政策等により市の財政を取り巻く状況は大きく変化しており、制度改正や予定していない大規模な事業の実施などにより計画に大きく影響を与える場合もあることから、計画の変更が必要となった場合については、計画期間中であっても計画の見直しを行います。

7 財政調整基金の残高の推移

(単位:百万円)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (予定)
1,007	712	412	412	412	977

※各年度末時点



《用語解説》

- ※1 普通会計とは、独立採算を原則とする公営企業会計や特別会計以外の会計の総称で、全国の自治体に共通する統一的な会計区分であり、多くの財政指標はこの普通会計をベースに算定されます。胎内市の普通会計を大まかに説明すると、一般会計、黒川診療所運営事業特別会計、鹿ノ俣発電所運営事業特別会計を合算し、これらの会計間の取引を控除したものです。
- ※2 経常収支比率とは、経常一般財源（毎年必ず入ってくるお金）に占める経常的支出（人件費や公債費のように毎年必ず払うお金）の割合です。この割合が高いほど自由に使えるお金が少ないこととなります。
- ※3 実質公債費比率とは、経常一般財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の、決算年度を含む前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し県の許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は一部の地方債の発行が制限されます。
- ※4 将来負担比率とは、借入金（市債）など現在抱えている負債の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。350%を超えると早期健全化団体となります。

《歳入項目の説明》

歳入項目	説明
市 税	市民税や固定資産税などの市の税金
地 方 交 付 税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを行えるよう、市町村の財政力に応じて国税（所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税）から配分されるもの
譲与税・交付金	国または県が徴収した税金の一部を一定の基準により市に対し配分されるもの
国 県 支 出 金	市が行う特定の事業に対し、国や県から支出されるもの

歳入項目	説明
市債	市が国や銀行などから借りる長期の借入金
繰入金	特別会計など他の会計から繰り入れるお金や基金(預金)を取り崩して繰り入れるお金
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分担金及び負担金 市が行う特定の事業により利益を受ける人から、その受益に応じて納めていただくもの ・ 使用料及び手数料 市の施設の利用に対する対価や特定の人へサービスを提供する対価として納めていただくもの ・ 財産収入 市が所有する土地や建物などの財産を貸したり、売却することにより得る収入 ・ 寄附金 市民の皆さまなどからいただく金銭による寄附 ・ 繰越金 決算で生じた剰余金のうち、翌年度の歳入とするもの ・ 諸収入 他の収入項目に属さない収入をまとめたもの預金利子や雑入、延滞金などが該当

《歳出項目の説明》

歳出項目	説明
人件費	職員の給料や手当、議員や各種審議会の委員などに支払われる報酬などの経費
扶助費	経済的に困っている人や高齢者、児童、障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
公債費	市の借入金の返済に要する経費
物件費	旅費、備品購入費、物品のリース料金、施設管理のための光熱水費や委託料などの経費
補助費等	市が参加する団体への負担金や各団体、個人へ支払われる補助金などの経費

歳出項目	説 明
建設事業費	道路、橋、河川などの公共土木施設や学校、保育園などの公共用施設の改修工事などの建設事業に要する経費
繰 出 金	一般会計から国民健康保険事業などの特別会計に支出される経費
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・維持補修費 市が管理する建物や市道、農林道など公共用施設の修繕や道路の除排雪に要する経費 ・積立金 特定の目的のために基金に積み立てる経費 ・投資及び出資金・貸付金 第三セクターなどの公共的団体の資本金を増やすことに要する経費や経済政策などにより市が企業や個人に必要な資金の貸し付けを行うための経費 ・その他・予備費 年度の途中で緊急的に支出しなければならない場合など、万一のときのために備えておく経費